

ボロボロの裁判員制度にここで決着を 5月20日 日比谷野音に集まろう!

事件処理の滞留が堰を超えた!

「昨年8月末までの起訴事件総数2375件のうち995件しか判決が言い渡せなかった」と最高裁は公表しました。言渡率42%という数字です。その後50%ほどに上がったとも報道されましたが、未済件数は一貫して累積し、状況は悪化の一途を辿っています。

別の裁判員事件の整理手続きや公判の期日が先の先まで入っていて、後の事件の公判期日は6~7ヵ月先がやっとという長期滞留も珍しくなくなりました。ほとんどの被告人は保釈されず、未決監で待たされたままです。裁判員法が成立した2004年当時、年間3000件台だった裁判員裁判の対象事件が最近では年間2000件を少し超える程度に激減しています。にもかかわらずこのような滞留状況に陥っていることに最高裁は強い衝撃を受けています。これほどの審理遅延は全くの誤算です。

そして事態はここにきていっそう深刻になりました。09年から10年にかけて、否認率は20→32%、死刑求刑は0→5件、死刑判決は0→3件、平均公判日数は3→4日と、どの角度から見ても重く変化し、深刻・重大な事件の増加に伴い公判前整理も公判もさらに長期化の様相を呈しているからです。

拒絶圧力は臨界点に達した!

昨年12月20日、岡山で法曹三者と裁判員経験者の意見交換会が開催されました。出席経験者は6人。「またやってみたいか」とのマスコミの質問に、「いや」が3人、「死刑裁判はいや」が2人(10年12月25日MSN産経など)。「やりたい」という感想は、私が見た限り、報道にはありませんでした。やってみようと一度は決意した人の述べでさえこの状況だということに、たとえ

高山 俊吉さん(弁護士。憲法と人権の日弁連をめざす会代表)

ようもない深刻さがあります。

高知地裁の場合、1年で14人に判決が言い渡され、すべて有罪判決でした。内訳は実刑13人・保護観察付き執行猶予1人。候補者リストに載った県民(推定総員約1500人)の6割近い828人が事前に辞退し(10年12月15日高知新聞)、選任手続きに進んだ341人からも当日75人の辞退者が出ました。ほかに無断欠席者が実に130人。(341-75)÷1500≒0.18ということは、リスト総員の8割以上が背を向けたということです。

最高裁はまだ1人も処罰できないままです。湯水のごとく予算を投入して広告宣伝に走った最高裁としては、大誤算もいいところです。

個人情報^{はてい}が破堤流出している!

毎年11月ごろに最高裁が30数万人の有権者に送る「裁判員候補者名簿への記載通知」。実際には、最高裁は『トッパン・フォームズ』という1民間会社にその発送・集約・整理・報告のすべてを引き受けさせ、候補者の氏名住所や候補者が調査票に書いてきたことなどを全部この会社に把握させています。議員や首長の選挙の投票日当日に、有権者名簿の管理者席に民間業者がもし座っていたら、それだけでも大問題になるでしょう。

候補者の質問に答えるコールセンター業務も最高裁は『トランスコスモス』という民間会社に丸投げしています。「身内に前科者がいても裁判員になれるのか」などという超個人情報も民間人に聴き取らせ、記録させ、報告させます。そこには公務員に課せられる守秘義務もありません。

最高裁は、7つの大規模地裁に、裁

判員選任当日の選任事務担当者には民間人を採用してよいと指示しました。結果、特定の事件の担当裁判員の住所氏名などの個人情報を、その事務に関わる民間人たちが知り得ることになっています。裁判員の名前は判決書には載らないから安心せよなどと言われていますが、選任手続きに関わる民間人たちはその裁判に参加する裁判員の個人情報を入手し得ることになります。これは、外事公安情報や海自情報などの公秘流出と違い、丸ごと民間に出てしまう包括的な「破堤流出」ものです。

決着をつける時が来た!

制度防衛の鉄壁の牙城とも見えたマスコミの一角から「天の声」が出始めました。「国民参加の司法制度といえは聞こえはいいが、要は負担を国民に押しつけているだけ。小手先の見直しでなく、即刻、廃止すべきである」(日刊ゲンダイ10.1.11)。制度運営の民間委託を批判的に報道する記事もあらわれました(『東京新聞』10.1.18)。

廃止勝利と集会成功を完全に一体に捉えたいと私は考えます。「5.20集会」に向けた行動は、そのまま廃止を決める決定的な力です。制度が崩壊状態に陥っていることを1人でも多くの人々に知らせ、これまでこの運動に関わりを持ってこなかった人々を含め全ての人々がこぞって立ち上がる時が来ました。

内外の情勢の緊迫化とこの制度の存在は深く結びついています。裁判員制度をつぶす取り組みはとりもなおさず国のあり方を根底からたぐす闘いです。

5月20日(金)、東京・日比谷の野外音楽堂に同じ思いのすべての人々が集まり、「発足2年で制度廃止」の関(かちどき)を高らかにあげましょう。